

令和6年度

事業計画

公益財団法人日母おぎゃー献金基金

令和6年3月

60周年を迎える「おぎゃー献金運動」について、役員一同原点に立ち返り、その活動がより多くの障がい児のもとへ幸せを運ぶことができるように行動する。これまでの助成の実績を考慮し、効率的な運営を行いつつ、財政基盤の構築を図る。「おぎゃー献金運動」に対しての産婦人科医師のみならず社会への理解を求めため、以下の事業を展開する。

1. 助成事業

不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、全国の心身障がい児施設ならびに心身障がいの予防・療育等に関する研究への助成申請に対し、厳正なる審査を行い、全国から集まった浄財を適切に配分する。

(1) 心身障がい児施設への助成

1) 助成の対象

助成金募集要項に規定の対象施設

2) 募集方法

日母おぎゃー献金基金（以下「日母基金」という。）ウェブサイトでの掲載、都道府県産婦人科医会や関係機関への募集要項送付

3) 募集時期

8月1日～11月30日

4) 選考方法

毎年2～3月に開催する日母基金理事会・評議員会で厳正な審査を行い、採否・助成金額を決定

5) 助成金額

助成限度額：【施設助成金】一施設 300万円

助成限度額：【什器・備品等助成金】一施設 50万円

6) 助成期間

1年

7) 事業の報告

施設又は設備完了後に所定の様式を提出

(2) 心身障がいの予防・療育等に関する研究への助成

本助成に応募しようとする関係機関には、献金運動について関係機関責任者や病院管理者等への周知に努め、献金運動の協力体制を整えることを求める。

1) 助成の対象

①日本国内、国外を問わず心身障がいの予防、治療等に関し、特に有意義と認められたもの

②胎生期における脳性麻痺に関する病態解明の独創的な研究で、特に有意義と認

められたもの

2) 募集方法

日母基金ウェブサイトでの掲載、都道府県産婦人科医会や関係機関への募集要項送付

3) 募集時期

8月1日～11月30日

4) 選考方法

毎年2～3月に開催する日母基金理事会に先立ち本財団外からも選任された複数の「選考委員会」で厳正な審査を行い、その上で、日母基金理事会・評議員会で協議し、採否・助成金額を決定

5) 助成金

助成限度額：一施設150万円

6) 助成期間

1年～3年以内（最長3年）

7) 研究成果報告

所定の様式を提出（研究成果の発表時には、必ずプリント等に日母基金からの助成研究である旨を公表すること。）

2. 広報活動事業

献金運動をさらに推進し、事業を継続・展開していくために次のような広報活動を行う。

○（1）おぎゃー献金60周年事業

「おぎゃー献金」発足60周年記念事業を行い、広くおぎゃー献金のあゆみや理念を一般社会に周知するとともに、今後の事業発展に向け活動する。

（2）全国の産婦人科医をもって組織する日本産婦人科医会と協力して行う広報活動

1) 全国献金担当者連絡会の開催

関係者の意見を聴き、献金運動のさらなる推進を図る。献金システムに対する都道府県産婦人科医会の協力体制を維持していくため、各地域の事務担当者の出席も依頼する。また、今後の開催方式のあり方を検討する。

2) 大学病院等への協力体制の維持・強化

研究助成金申請に関連して、医育機関責任者や病院管理者等への協力体制の強化に努める。

3) 学術集会などでの広報

日本産婦人科医会学術集会や各種の関連学会等で、献金推進資料を参加者に配布する、献金箱を設置するなど、機会をみながら協力要請を行う。

また、日本産婦人科医会学術集会開催時に、助成施設や研究助成金交付機関から、現状報告を行うよう要請する。

4) 各地域での献金運動

10月の「おぎゃー献金推進月間」には、全国的に産婦人科施設での広報活動を推進する。都道府県産婦人科医会主催の推進イベント等については、あり方を見直す。

5) メディカルスタッフ（助産師・看護師）への協力体制の維持・強化

実際に妊産婦と関わる機会が多いメディカルスタッフが参加する「母と子のメンタルヘルスケア研修会」などにおいて、PR活動を行い協力体制の構築を図る。

(3) 一般社会に対する広報活動

1) 広報資材の積極的活用

妊産婦のメンタルヘルスや風疹などの解説、助成実施施設からの声を掲載した推進パンフレット「おぎゃー献金のすすめ」、紹介PR用DVDを有効に利用する。

従来の「おぎゃー献金のしおり」を、新規日産婦医会会員のみならず、協力を検討している企業や団体など多方面へ向けたおぎゃー献金紹介冊子としてリニューアルする。

2) 障がい児・者団体の活動情報の収集および啓発

障がい児・者団体及びその家族等の活動情報を収集し、広報を行う。年1回程度、助成実施施設の実情を取材し、パンフレット紙面やウェブサイト等で紹介する。

3) SNSの積極的活用

心身障がい児への理解と献金運動への協力を積極的に広く社会全体へ訴えるべく、ホームページを活用する。各地域で開催される推進イベント等のPR、助成施設からのメッセージ（動画を含む）の掲載、SNSの利用など、全面的にリニューアルを行う。

4) 献金方法の拡充

従来の郵便振替による方法のみならず、インターネット献金システムをはじめとしたより手軽な決済方法（キャッシュレス決済など）を推進する。

5) 協力企業との広報活動

「おぎゃー献金協力自動販売機」を筆頭とした、おぎゃー献金の趣旨に賛同す

る協力企業との取り組みを今後も推進する。

(4) 関係諸団体との協力

日本赤十字社、ジョイセフなどおぎゃー献金と同様の活動を行う諸団体との連携を図る。

(5) 国際社会に対する広報活動

海外団体の活動を調査し協力関係を維持する。さらに、我が国で開催される、おぎゃー献金関連の国際学会等に協力し献金運動を広報する。